

証券コード 7485
平成30年5月8日

株主各位

名古屋市中区栄二丁目4番18号
岡谷鋼機株式会社
取締役社長 岡谷 篤一

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年5月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室
3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第82期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第82期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役1名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okaya.co.jp/>) に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、設備投資などを中心に堅調な米国経済に加え、中国及び新興国経済も成長が持続し、順調に推移しました。

日本経済は、輸出と設備投資などが活発で、全体として堅調に推移しました。

このような環境下にあって、連結売上高は8,514億円で前期比13.0%の増収となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼部門は、鋼材価格の回復に加え、土木・建築、製造業向けで数量を伸ばし、好調でした。

特殊鋼部門は、建機・工作機械や自動車の生産が国内外で堅調に推移し、好調でした。

海外は、鋼材価格の回復に加え、北米及びアジア地区における販売を伸ばし、好調でした。

鉄鋼セグメントの売上高は、3,522億円で前期比18.1%の増収となりました。

<情報・電機>

非鉄金属部門は、原材料価格の上昇に加え、家電向け電子部材や自動車関連を中心に国内外で需要が伸び、好調でした。

エレクトロニクス部門は、通信機器関連が減少しましたが、F Aや自動車関連が増加し、堅調でした。

情報・電機セグメントの売上高は、1,850億円で前期比13.8%の増収となりました。

<産業資材>

化成品部門は、原材料価格の上昇に加え、自動車関連などで数量を伸ばし、好調でした。

メカトロ部門は、設備の輸出が減少しましたが、国内は航空機関連をはじめ、設備機械や部品・工具が伸び、順調でした。

産業資材セグメントの売上高は、2,577億円で前期比9.1%の増収となりました。

<生活産業>

配管建設部門は、配管機材関連の値上げ等の影響により荷動きが増加しましたが、建築物の請負工事が落ち込み、軟調でした。

食品部門は、水産物の輸入が減少しましたが、鶏肉・鶏肉加工品等の販売が増加し、順調でした。

生活産業セグメントの売上高は、564億円で前期比0.7%の増収となりました。

事業のセグメント別売上高の推移

事業のセグメント別	平成28年度 (前連結会計年度)		平成29年度 (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
鉄 鋼	298,314	39.6%	352,201	41.4%	18.1%
情 報 ・ 電 機	162,568	21.6%	185,024	21.7%	13.8%
産 業 資 材	236,309	31.4%	257,715	30.3%	9.1%
生 活 産 業	56,119	7.4%	56,484	6.6%	0.7%
合 計	753,311	100.0%	851,425	100.0%	13.0%

この結果、営業利益は180億16百万円（前期比24.5%増）、経常利益は224億11百万円（前期比24.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は150億63百万円で、前期比29.7%の増益となりました。

当期において、海外では米国岡谷鋼機会社シリコンバレー事務所を開設し、国内では子会社2社を岡谷サービス&ホームズ株式会社として統合するなど、拠点の強化・効率化に努めました。

また、平成28年6月に虹技株式会社との合併で設立した、自動車用プレス金型鑄物の製造・販売を行う南通虹岡鑄鋼有限公司（中国）が、当期に本格稼働しました。

(2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、設備投資額は28億円であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	816,828	785,443	753,311	851,425
経常利益 (百万円)	19,525	20,528	18,058	22,411
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	12,471	12,888	11,611	15,063
1株当たり当期純利益 (円)	1,295.23	1,338.59	1,206.02	1,564.55
純資産 (百万円)	173,195	157,831	184,427	211,153
総資産 (百万円)	484,722	417,688	446,726	502,396

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 79 期 平成26年度	第 80 期 平成27年度	第 81 期 平成28年度	第 82 期 (当期) 平成29年度
売上高 (百万円)	578,547	549,540	512,966	574,341
経常利益 (百万円)	13,178	14,502	12,680	15,772
当期純利益 (百万円)	7,654	8,538	9,264	12,173
1株当たり当期純利益 (円)	794.52	886.21	961.58	1,263.56
純資産 (百万円)	125,728	113,753	136,572	155,922
総資産 (百万円)	371,953	314,815	341,194	380,338

- (注) 1. 平成29年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、地政学的リスクを含め、世界的な先行き不透明感が懸念されますが、拡大基調にある米国経済や堅調な新興国経済などを背景に、緩やかな拡大が続くものと予想されます。

また、国内では個人消費の拡大や企業の設備投資の継続など、底堅さが期待されます。

このような経済環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、ものづくりに貢献する感性豊かな“グローバル最適調達パートナー”を目指し、中期計画の課題の達成に注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業のセグメント別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業のセグメント別	取扱商品又はサービスの内容
鉄 鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情 報 ・ 電 機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産 業 資 材	工作機械、工具、産業用ロボット、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器 他
生 活 産 業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

(6) 主要な拠点等

①当 社

本社・名古屋本店	名古屋市中区栄二丁目4番18号
東京本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 (丸の内中央ビル)
	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 (新宿パークタワー)
大阪店	大阪市西区新町一丁目27番5号
国内支店	豊田、刈谷、安城、北関東 (小山市)、静岡、 浜松、北海道 (苫小牧市)、東北 (仙台市)、 新潟、北陸 (富山市)、中国 (広島市)、 九州 (福岡市)

②子会社

国内	(株)Na I T O (東京都他)、 岡谷マート(株) (東京都他)、 岡谷鋼機九州(株) (福岡市他)、 東海プレス工業(株) (愛知県弥富市)、 中部合成樹脂工業(株) (愛知県豊川市他)、 岡谷建材(株) (東京都他)、 岡谷物流(株) (名古屋市他)、 六合エレメック(株) (名古屋市他)、 岡谷スチール(株) (名古屋市他)、 岡谷エレクトロニクス(株) (横浜市他)、 岡谷機電(株) (名古屋市他)、 (株)岡谷特殊鋼センター (愛知県丹羽郡)、 東海岡谷機材(株) (愛知県刈谷市他) 他
海外	米国岡谷鋼機会社 (米国)、 カナダ岡谷鋼機会社 (カナダ)、 メキシコ岡谷鋼機会社 (メキシコ)、 ブラジル岡谷鋼機会社 (ブラジル)、 欧州岡谷鋼機会社 (ドイツ他)、 インド岡谷鋼機会社 (インド)、 タイ岡谷鋼機会社 (タイ)、 サイアム スリヤ会社 (タイ)、 マレーシア岡谷鋼機会社 (マレーシア)、

海

外 シンガポール岡谷鋼機会社 (シンガポール)、
ベトナム岡谷鋼機会社 (ベトナム)、
インドネシア岡谷鋼機会社 (インドネシア)、
広州岡谷鋼機有限公司 (中国)、
香港岡谷鋼機有限公司 (中国)、
北京岡谷鋼機有限公司 (中国)、
上海岡谷鋼機有限公司 (中国)、
台湾岡谷鋼機有限公司 (台湾)、
韓国岡谷鋼機会社 (韓国)、
豪州岡谷鋼機会社 (オーストラリア)、
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (ポーランド)、
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (タイ) 他

(7) 使用人の状況

①企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
4,995名	69名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
673名	14名増	37才8ヶ月	12年7ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) N a I T O	百万円 2,291	45.63 %	切削・機械工具、産業機器販売業
米 国 岡 谷 鋼 機 会 社	千USD 14,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	千PLN 52,005	100.00	金属プレス部品製造業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	千THB 350,000	98.28	二輪車用リムの製造・販売業、金属メッキ加工業
タ イ 岡 谷 鋼 機 会 社	千THB 310,000	100.00	物品の売買・輸出入業
岡 谷 マ ー ト (株)	百万円 365	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡 谷 鋼 機 九 州 (株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香 港 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	千HKD 20,700	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	千USD 2,553	100.00	物品の売買・輸出入業
東 海 プ レ ス 工 業 (株)	百万円 210	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中 部 合 成 樹 脂 工 業 (株)	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡 谷 建 材 (株)	100	85.80	鋼材販売業、建設仮設材リース業
岡 谷 物 流 (株)	80	100.00	倉庫業
六 合 エ レ メ ッ ク (株)	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡 谷 ス チ ー ル (株)	70	100.00	鋼材販売業
岡谷エレクトロニクス(株)	60	100.00	半導体・電子応用機器販売業
上 海 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	千USD 500	100.00	物品の売買・輸出入業

(注) (株)Na I T Oは出資比率が100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は8,514億25百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

また、経常利益は224億11百万円（前連結会計年度比24.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は150億63百万円（前連結会計年度比29.7%増）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	24,978
三井住友信託銀行(株)	10,636
(株)りそな銀行	9,400
(株)みずほ銀行	6,073
(株)三井住友銀行	5,522

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に(株)三菱UFJ銀行となりました。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,571,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,633,828株(自己株式86,172株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,492名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
岡 谷 不 動 産 (株)	1,214	12.60
岡 谷 篤 一	482	5.00
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	462	4.80
新 日 鐵 住 金 (株)	424	4.40
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	402	4.17
(株) り そ な 銀 行	265	2.75
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	251	2.60
岡 谷 鋼 機 社 員 持 株 会	189	1.96
オ ー ク マ (株)	163	1.69
公 益 財 団 法 人 真 照 会	138	1.44

- (注) 1. 持株比率は自己株式（86,172株）を控除して計算しております。
2. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に(株)三菱UFJ銀行となりました。
3. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡 谷 篤 一	岡谷不動産(株)取締役社長 公益財団法人真照会理事長 オークマ(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役 名古屋鉄道(株)社外監査役
取締役副社長 (代表取締役)	川 松 康 吉	営業部門管掌 東京本店長
専務取締役 (代表取締役)	馬 場 紀 彰	管理部門管掌 産業資材事業担当 名古屋本店長 旭精機工業(株)社外監査役
常務取締役	岡 谷 健 広	鉄鋼事業担当
常務取締役	金 剛 宣 邦	生活産業事業・管理部門担当 秘書役 豊和工業(株)社外取締役 (監査等委員)
常務取締役	吉 田 文 彦	情報・電機事業担当 企画本部長 天津虹岡鋳鋼有限公司董事長 南通虹岡鋳鋼有限公司董事長
取 締 役	坪 内 彰 彦	アセアン地区担当 Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.副社長
取 締 役	平 野 隆 裕	米国岡谷鋼機会社社長 International Mold Steel, Inc.取締役社長
取 締 役	矢 島 昇	化成品本部長
取 締 役	坂 田 光 徳	メカトロ本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	北 村 一 正	鉄鋼本部長
取 締 役	内 田 和 輝	人事総務本部長
取 締 役	河 村 元 志	経理本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	伊 東 英 二	審査法務本部長
取 締 役	大 舘 道 乃 理	豊田本部長
取 締 役	佐 藤 宏 昭	エレクトロニクス本部長
取 締 役	大 矢 英 貴	大阪店長
取 締 役	島 田 晴 雄	(株)島田総合研究所代表取締役 首都大学東京理事長 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
常勤監査役	稲 生 豊	中部鋼板(株)社外監査役
常勤監査役	右 田 勝 久	
監 査 役	上 田 純 子	愛知大学大学院法務研究科教授
監 査 役	小 栗 宏 次	愛知県立大学情報科学部教授
監 査 役	中 川 由 賀	中京大学法科大学院教授 弁護士

- (注) 1. 取締役 大矢英貴氏は、平成29年5月25日開催の第81期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 和田宗起氏は、平成29年5月25日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 島田晴雄氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役であります。

5. 取締役 島田晴雄氏及び監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 常勤監査役 稲生 豊氏は、当社の経理・審査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	19名	323百万円
監 査 役	5名	58百万円
(うち社外役員	4名	28百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
3. 上記の取締役の支給人数には、平成29年5月25日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役1名を含んでおります。
4. 平成29年5月25日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 1名 | 11百万円 |
|-------|----|-------|
- なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

記載すべき特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 島田晴雄氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席し、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役 上田純子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回出席、社外監査役 小栗宏次氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回出席、社外監査役 中川由賀氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回出席いたしました。

各社外監査役は、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

40百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関する助言・指導業務の対価が含まれております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成28年4月26日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の内部通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会および社外弁護士事務所に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
 - ① 経済環境が変化するリスク
 - ② 商品市況の変動によるリスク
 - ③ 為替変動によるリスク
 - ④ 金利変動によるリスク
 - ⑤ 株価変動によるリスク
 - ⑥ 取引先の信用リスク
 - ⑦ 事業投資リスク
 - ⑧ カントリーリスク
 - ⑨ 品質保証によるリスク
 - ⑩ 法的規制によるリスク
 - ⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
 - ⑫ 自然災害等に係わるリスク
 - ⑬ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。

- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。

(2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。

①当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実

②不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実

③企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。

(2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。

(3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に常務会にて審議を行うことにより、取締役の職務執行の適正性・効率性を図っております。また、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定めており、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

2. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員および従業員に周知するとともに、コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、コンプライアンスハンドブックを作成、当社役員および従業員と、グループ会社に周知し、一層のコンプライアンス向上に努めております。

3. リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を中心として、リスク発生の未然防止およびリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規程の整備や啓蒙活動を進めております。

4. グループ管理体制

子会社の経営に関する重要事項については、関係会社管理・運営規程、職務権限規程に基づき管理を行っております。また、代表者会議等を開催し、財務状況、業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。

5. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会等の各種重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧・確認等を行うとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、監査部および会計監査人と適時・適切に連携し、監査の実効性を高めております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	295,816	流動負債	239,150
現金及び預金	13,484	支払手形及び買掛金	100,769
受取手形及び売掛金	186,782	電子記録債務	17,557
電子記録債権	29,223	短期借入金	104,721
商品及び製品	50,632	未払法人税等	3,022
仕掛品	3,739	賞与引当金	1,296
原材料及び貯蔵品	1,482	その他	11,783
繰延税金資産	1,249	固定負債	52,092
その他	9,820	長期借入金	11,698
貸倒引当金	△ 598	繰延税金負債	34,337
固定資産	206,580	役員退職慰労引当金	778
有形固定資産	38,897	退職給付に係る負債	1,814
建物及び構築物	17,684	その他	3,463
機械装置及び運搬具	2,767	負債合計	291,242
土地	16,262	(純資産の部)	
建設仮勘定	466	株主資本	131,144
その他	1,716	資本金	9,128
無形固定資産	1,267	資本剰余金	7,798
ソフトウェア	1,019	利益剰余金	114,674
その他	247	自己株式	△ 457
投資その他の資産	166,415	その他の包括利益累計額	70,716
投資有価証券	143,198	その他有価証券評価差額金	66,088
長期貸付金	146	繰延ヘッジ損益	△ 180
退職給付に係る資産	17,325	為替換算調整勘定	608
繰延税金資産	345	退職給付に係る調整累計額	4,199
その他	5,678	非支配株主持分	9,293
貸倒引当金	△ 279	純資産合計	211,153
資産合計	502,396	負債純資産合計	502,396

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

科 目	金 額
売 上 高	851,425
売 上 原 価	792,215
売 上 総 利 益	59,210
販売費及び一般管理費	41,193
営 業 利 益	18,016
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,632
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,034
そ の 他	833
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,681
そ の 他	425
経 常 利 益	22,411
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	21
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	23
減 損 損 失	346
投 資 有 価 証 券 評 価 損	24
出 資 金 評 価 損	0
退 職 給 付 費 用	47
そ の 他	39
税金等調整前当期純利益	21,951
法人税、住民税及び事業税	6,599
法 人 税 等 調 整 額	△418
当 期 純 利 益	15,770
非支配株主に帰属する当期純利益	707
親会社株主に帰属する当期純利益	15,063

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年 3 月 1 日残高	9,128	7,798	101,345	△ 455	117,817
当 期 の 変 動 額					
剰余金の配当			△ 1,734		△ 1,734
親会社株主に帰属 する当期純利益			15,063		15,063
自己株式の取得				△ 2	△ 2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△ 0			△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期の変動額合計	—	△ 0	13,329	△ 2	13,327
平成30年 2 月28日残高	9,128	7,798	114,674	△ 457	131,144

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年 3 月 1 日残高	百万円 56,771	百万円 △ 49	百万円 △ 150	百万円 1,267	百万円 57,837	百万円 8,772	百万円 184,427
当 期 の 変 動 額							
剰余金の配当					—		△ 1,734
親会社株主に帰属 する当期純利益					—		15,063
自己株式の取得					—		△ 2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,317	△ 131	759	2,932	12,878	520	13,398
当期の変動額合計	9,317	△ 131	759	2,932	12,878	520	26,725
平成30年 2 月28日残高	66,088	△ 180	608	4,199	70,716	9,293	211,153

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 70社

米国岡谷鋼機会社、東海プレス工業(株)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.ほか全ての子会社は連結されております。
なお、当連結会計年度において、岡谷サービス(株)は岡谷ホームズ(株)を会社分割方式で承継し、社名を岡谷サービス&ホームズ(株)に変更しております。また、岡谷ホームズ(株)は清算により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 14社

Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.、岩井岡谷マシナリー(株)ほか12社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、(株)常陸スチールセンターを株式の全部売却に伴い持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社

サンサウス工業(株) ほか2社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日に差異のあるものは次のとおりであります。

(決算日)

12月31日 カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、

Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、
韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、上海岡
谷鋼機有限公司、上海岡谷精密機器有限公司、上海
洛庫高電子有限公司、広州岡谷鋼機有限公司、香港
岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、岡谷特
殊鋼制品（大連）有限公司、浙江岡新制管有限公
司、豪州岡谷鋼機会社、シンガポール岡谷鋼機會
社、UAM Philippines, Inc.、UPI Real Estate,
Inc.、PT. Artokaya Indonesia、サイアム スリヤ
会社、Siam Okaya Chemical Co., Ltd.、
SOMAT Co., Ltd.、Vina Steel Center Co., Ltd.、
ベトナム岡谷鋼機会社、NaITO Vietnam Co., Ltd.、
インドネシア岡谷鋼機会社、マレーシア岡谷鋼機会社
当連結会計年度において、Union Autoparts Manufacturing
Co., Ltd.は、決算日を12月31日から2月末日に変更し、連結決算
日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降
取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1
日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法に
によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- (4) のれんの償却に関する事項
のれんは、発生日以降５年間で均等償却しております。
- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生
の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用
しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	58,885百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
土地	1,865百万円
建物及び構築物等	371百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	567百万円
長期借入金	643百万円
(注) 上記のほか、投資有価証券4百万円について、出資先の債務の担保 として質権が設定されております。	
3. 保証債務	
銀行借入保証	1,525百万円
4. 受取手形割引高	521百万円
受取手形裏書譲渡高	480百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数及び自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式 普 通 株 式	9,720,000	—	—	9,720,000
自己株式 普 通 株 式	91,963	220	—	92,183

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	867	90.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	867	90.00	平成29年8月31日	平成29年10月31日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	963	100.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を図り、リスクの低減に努めております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、一部の借入金の金利変動リスク軽減及び金利コスト低減を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。なお、当該デリバティブ取引は内規（「リスク管理方針」）に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	13,484	13,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	186,782	186,782	—
(3) 電子記録債権	29,223	29,223	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	131,623	131,623	—
関係会社株式	2,875	2,370	(505)
(5) 長期貸付金	146	146	—
(6) 支払手形及び買掛金	(100,769)	(100,769)	—
(7) 電子記録債務	(17,557)	(17,557)	—
(8) 短期借入金	(95,640)	(95,640)	—
(9) 長期借入金	(20,779)	(20,770)	9
(10) デリバティブ取引	(373)	(373)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方

法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

通貨関係の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。また、為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,699百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
14,172	23,082

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 20,966円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,564円55銭 |

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	196,947	流動負債	178,159
現金及び預金	290	支払手形	4,949
受取手形	16,359	電子記録債権	16,378
電子記録債権	21,764	買掛金	68,541
売掛金	124,349	短期借入金	81,179
商品	21,261	未払金	2,107
未着商品	1,891	未払法人税等	1,336
前渡金	4,601	前受金	2,748
繰延税金資産	491	預り金	133
短期貸付金	4,178	与引当金	466
未収入金	2,014	その他	318
その他	296	固定負債	46,256
貸倒引当金	△ 552	長期借入金	10,400
固定資産	183,390	繰延税金負債	31,709
有形固定資産	24,867	役員退職慰労引当金	456
建物	13,006	債務保証損失引当金	1,087
構築物	298	資産除去債務	388
機械及び装置	323	その他	2,215
車両運搬具	25	負債合計	224,415
工具、器具及び備品	290	(純資産の部)	
土地	10,917	株主資本	91,142
建設仮勘定	6	資本金	9,128
無形固定資産	767	資本剰余金	7,798
電話加入権	31	資本準備金	7,798
ソフトウェア	735	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	157,755	利益剰余金	74,661
投資有価証券	131,326	利益準備金	1,244
関係会社株式及び出資金	12,335	その他利益剰余金	73,416
出資金	1,785	買換資産圧縮積立金	1,215
長期貸付金	38	配当準備積立金	100
固定化営業債権	3,213	別途積立金	59,300
前払年金費用	11,132	繰越利益剰余金	12,801
その他	1,129	自己株式	△ 445
貸倒引当金	△ 3,206	評価・換算差額等	64,779
資産合計	380,338	その他有価証券評価差額金	64,953
		繰延ヘッジ損益	△ 173
		純資産合計	155,922
		負債純資産合計	380,338

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

科 目	金 額
売 上 高	574,341
売 上 原 価	547,363
売 上 総 利 益	26,977
販売費及び一般管理費	18,737
営 業 利 益	8,240
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,730
そ の 他	733
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	620
そ の 他	311
経 常 利 益	15,772
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
関 係 会 社 株 式 売 却 益	113
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	10
減 損 損 失	346
投 資 有 価 証 券 評 価 損	24
関 係 会 社 株 式 評 価 損	125
税 引 前 当 期 純 利 益	15,379
法人税、住民税及び事業税	3,464
法 人 税 等 調 整 額	△257
当 期 純 利 益	12,173

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
平成29年 3 月 1 日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 0	百万円 1,244
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期の変動額合計	—	—	—	—
平成30年 2 月28日残高	9,128	7,798	0	1,244

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成29年 3 月 1 日残高	百万円 1,236	百万円 100	百万円 51,800	百万円 9,841	百万円 △ 443	百万円 80,705
当 期 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△ 1,734		△ 1,734
当 期 純 利 益				12,173		12,173
自 己 株 式 の 取 得					△ 2	△ 2
買換資産圧縮積立金の 取 崩	△ 20			20		—
別 途 積 立 金 の 積 立			7,500	△ 7,500		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)						—
当 期 の 変 動 額 合 計	△ 20	—	7,500	2,959	△ 2	10,436
平成30年 2 月28日残高	1,215	100	59,300	12,801	△ 445	91,142

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
平成29年 3 月 1 日残高	百万円 55,912	百万円 △ 46	百万円 55,866	百万円 136,572
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 1,734
当 期 純 利 益			—	12,173
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 2
買換資産圧縮積立金 の 取 崩			—	—
別途積立金の積立			—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	9,041	△ 127	8,913	8,913
当 期 の 変 動 額 合 計	9,041	△ 127	8,913	19,350
平成30年 2 月28日残高	64,953	△ 173	64,779	155,922

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上しておりません。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[追加情報]

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券

4百万円

(注) 出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

22,891百万円

3. 保証債務

銀行借入保証

4,867百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権

34,213百万円

短期金銭債務

13,905百万円

長期金銭債権

2,947百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高

118,767百万円

仕入高

47,513百万円

販売費及び一般管理費

3,790百万円

営業取引以外の取引

5,643百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

86,172株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	143百万円
たな卸資産	33
貸倒引当金	1,151
役員退職慰労引当金	139
投資有価証券	197
関係会社株式及び出資金	1,986
出資金	329
未払事業税	92
繰延ヘッジ損益	77
土地、建物	368
その他	429
繰延税金資産小計	4,950百万円
評価性引当額	△ 3,862百万円
繰延税金資産合計	1,087百万円

(繰延税金負債)

租税特別措置法の諸準備金	△ 536百万円
退職給付関係	△ 3,094
その他有価証券評価差額金	△ 28,623
その他	△ 50
繰延税金負債合計	△ 32,305百万円
繰延税金資産の純額	△ 31,217百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	岡谷建材(株)	(所有) 直接 85.8%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	11,388	売掛金	5,465

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	16,184円90銭
2. 1 株当たり当期純利益	1,263円56銭

独立監査人の監査報告書

平成30年4月10日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本千佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥谷浩之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 時々輪彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年4月10日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本千佳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥谷浩之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 時々輪彰久	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月12日

岡谷鋼機株式会社		監査役会			
常勤監査役	稲	生	豊	④	
常勤監査役	右	田	勝	久	④
社外監査役	上	田	純	子	④
社外監査役	小	栗	宏	次	④
社外監査役	中	川	由	賀	④

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化・充実ならびに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき100円といたしたいと存じます。

なお、その場合の配当総額は963,382,800円となります。これにより中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期より15円増額し、1株につき190円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役坪内彰彦、伊東英二の両氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された場合の任期は、当社定款により、在任取締役の任期の満了時（平成31年5月開催予定の第83期定時株主総会終結の時）までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
かさ の まさ つぐ 笠 野 雅 嗣 (昭和35年11月7日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年3月 当社名古屋本店豊田本部 豊田支店副支店長 平成27年3月 当社企画本部付部長（名古屋 駐在）兼名古屋本店豊田本部 付部長 平成28年5月 当社名古屋本店豊田本部 刈谷支店長（現任）	1,500株
[選任理由] 当社の情報・電機部門、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、新たに取締役候補者としております。		

（注） 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役稲生 豊氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された場合の任期は、当社定款により、退任される監査役の任期の満了時（平成32年5月開催予定の第84期定時株主総会終結の時）までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
やま だ まさ よし 山 田 正 良 (昭和34年11月13日生)	昭和57年 4 月 (株)東海銀行（現(株)三菱ＵＦＪ 銀行）入行 平成17年10月 当社入社 平成22年 9 月 当社東京本店審査部長 平成24年 3 月 当社関連事業部長 平成25年 5 月 当社東京本店特殊鋼本部長 平成29年 3 月 当社企画本部経営企画部長（現任）	1,500株
[選任理由] 金融機関および当社の管理部門、特殊鋼部門に関する幅広い経験、見識があり、当社経営全般の監査と助言を期待できることから、新たに監査役候補者としております。		

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件
 本株主総会終結の時をもって辞任いたします取締役坪内彰彦、伊東英二の両氏および監査役稲生 豊氏に、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

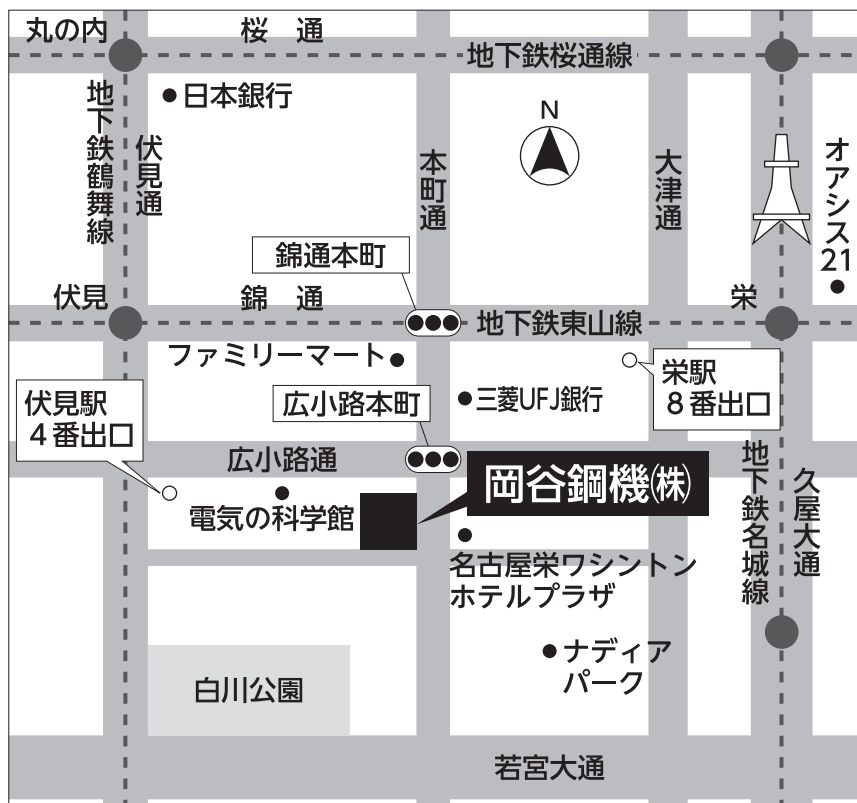
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
坪 内 彰 彦	平成22年 5 月 当社取締役現在に至る
伊 東 英 二	平成28年 5 月 当社取締役現在に至る
稲 生 豊	平成28年 5 月 当社監査役現在に至る

以 上

株主総会会場のご案内図



会 場 名古屋市中区栄二丁目4番18号
 当社9階 会議室

交通機関 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」下車 4番出口より
 徒歩8分
 地下鉄 東山線・名城線 「栄」下車 8番出口より
 徒歩8分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



地図はこちら
 スマートフォン等で、QRコードを
 読み取ってご参照ください。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。